

臨時職員の募集について

平成29年10月24日
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の臨時職員を次のとおり募集します。

1 採用予定職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予 定者数	業 務 内 容
臨時職員	2	財団本部、県立美術館において次の①、②のいずれかの業務を行います。 ① 財団本部総務課での総務・庶務関係業務 ② 美術館管理課における総務・庶務関係業務 ※配属先は、採用者の適性を考慮した上で決定します。

2 受験資格

- (1) 次の要件をすべて満たす人が受験できます。
- ① 高等学校卒業程度以上の学力を有する人
 - ② パソコンの基本操作（Word、Excel等の使用）のできる人
 - ③ 普通自動車免許を有する人
- (2) ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込手続等

- (1) 申込受付期間及び申込書類提出方法等

申込受付期間 平成29年10月24日（火）から同年11月14日（火）まで

申込書類の提出方法は、次の①又は②とします。①、②ともに提出書類を封筒（角形2号）に入れ、封筒の表に「臨時職員受験申込書類在中」と朱書きしてください。

①持参による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・3-(2)の書類の提出先に持参してください。 ・受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。 ※ただし、11月13日(月)は、休館日です。
②郵送による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易書留とします。 ・平成29年11月14日(火) <u>必着</u>とします。

(2) 書類の提出先

郵便番号 870-0029

大分県大分市高砂町2番33号 (iichiko 総合文化センター内)

公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務課

電話 (097) 533-4011

(3) 提出書類

	提出物	注意事項等
①	履歴書	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書(A4サイズ)を使用し、写真を貼付してください。 ※写真の大きさは、縦4cm、横3cmのもので、6ヶ月以内に撮影した正面脱帽・無背景のものを貼付してください(白黒・カラーは問いません)。 ・確実に連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。
②	職務経歴書	<ul style="list-style-type: none"> ・職歴がある場合は作成し、提出してください。 ・用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。
③	小論文	<ul style="list-style-type: none"> ・課題テーマ：<u>「これまでの職務経験(職務経験のない者は学校生活)のなかで、失敗から学んだこと」</u> ・字数は400字程度とします。 ・用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。
④	返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> ・2枚提出してください。 ・封筒には82円切手を貼り、住所、氏名を記入してください。 ・封筒の規格は長形3号(23.5cm×12cm)とします。

(注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがあります。

イ 提出した書類に記載された個人情報、採用試験、本人への連絡、採用の諸手続のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。

4 採用試験

(1) 採用試験の内容等

試験		内容等
第1次試験	書類審査	履歴書、職務経歴書及び小論文による書類選考
第2次試験	面接	財団職員としての適格性、人物、職務に関する知識等についての個別面接

(2) 試験の日時及び会場

試験	日時	試験会場
第1次試験	11月中旬に書類選考	—
第2次試験	平成29年11月20日(月) 〔予定〕	iichiko 総合文化センター 4階 会議室

(3) 試験結果の発表時期及び発表方法

試験	発表の時期	発表の方法
第1次試験	平成29年11月15日(水) 〔予定〕	・財団ホームページにて受験番号を掲載 ・応募者全員に文書にて通知
第2次試験	平成29年11月22日(水) 〔予定〕	・財団ホームページにて受験番号を掲載 ・受験者全員に文書にて通知

5 採用

- (1) 第2次試験合格者の採用時期は平成29年12月1日を予定しています。
- (2) 配属先は、採用者の適性を考慮したうえで決定します。
- (3) 雇用期間は、採用日から平成30年3月31日までとします。ただし、勤務成績等が良好な場合、事務員として契約を更新することがあります。
- (4) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合や職員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。

6 勤務条件

(1) 給与

給料として、日額8,140円(月額:(20日勤務の場合)162,800円)のほか、財団の規程に基づき通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。

(2) 勤務時間等

- ・勤務時間は、休憩時間(60分)を除き、1日7時間45分、週38時間45分です。
- ・始業時間及び終業時間(シフト制)
 - ①午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間)
 - ②午前9時00分から午後5時45分まで(休憩時間1時間)

・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。

(3) 休 日

・勤務表による各人ごとの休日

(4) 休 暇

年次有給休暇、特別休暇 など

(5) 加入保険等

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

【問い合わせ先】

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団総務課

〒870-0029 大分県大分市高砂町2番33号

iichiko 総合文化センター内

電話：097-533-4011

ホームページ：<http://zaidan.emo.or.jp/>